

《編集・発行》

相模原市農業委員会
相模原市中央区中央2丁目11番15号
Tel 042-769-8292 (直通)

農業のうごき



イノシシ捕獲用箱わなを点検する様子（緑区川尻）



猟友会では、有害鳥獣の駆除など に取り組んでいます。

相模原市鳥獣等被害対策協議会は、猟友会、神奈川つくい農協、相模原市農協、相模原市、相模原市農業委員会、地域の自治会連合会などで構成され、有害鳥獣の駆除、追い払い、被害防除事業による啓発活動などを行っています。

このうち、猟友会は、津久井支部389名、相模原支部41名、相模原南支部23名、合計453名で、シカやイノシシなどの有害鳥獣捕獲、サルの追い払いなどの活動をしています。

今回、城山地区の猟友会では、箱わなでイノシシを捕獲するための準備として、エサとなる米ぬかを撒いたり、箱わなの動作確認等の点検を実施しました。

相模原市農業委員会の委員の募集について

市農政課では、次のとおり次期農業委員(任期：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで)の候補者を募集します。

募集期間：令和6年10月1日(火)～10月31日(木) (必着)

募集人数：19人

応募方法：自らの応募又は他薦で、所定の申込書を直接又は郵送で農政課へ提出

※直接お持ちいただく場合は農政課津久井班(津久井総合事務所本館2階)も受付可能

応募資格：農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、職務を適切に行うことができる者

【身分】相模原市非常勤特別職職員

【任期】令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで

【報酬】(月額)45,100円

職務内容：農地等の利用の最適化の推進や権利移動の許可等に関する審議、審議に関連した現場調査など(月2回程度の会議、月4回程度の現場活動)

選考方法：書類審査や面接などによる選考

**募集案内と
申込書の配布場所**

市農政課、同課津久井班、農業委員会事務局、同津久井事務所、各行政資料コーナー・まちづくりセンター(橋本・中央6地区・大野南を除く)・公民館、相模原市農協及び神奈川つくい農協の各支店
※市ホームページにも募集案内及び申込書を掲載します。
※応募要件や応募方法について、詳しくは募集案内をご覧ください。

お問い合わせ先 相模原市農政課(農政班) 中央区中央2-11-15 市役所本館5階 電話 042-769-9233

市制施行70周年記念 第60回 相模原市農業まつり

「魅力とるおいのある都市農業をめざして」をテーマに、市内で生産される農産物を身近に感じていただくため開催される農業まつり。みなさまお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

農産物の販売

野菜、果実、鶏卵、農産物加工品(手作りハム・プリン・豚汁・漬物など)、津久井在来大豆加工品、相模川産アユPR販売、銀河連邦特産品販売(サンリクオオフナト共和国・ノシロ共和国・サク共和国)ほか

農畜産物共進会の開催

乳牛部門、鶏卵部門、柿部門、キウイフルーツ部門



農業委員会ブース

農業委員会の活動パネル展示(農地再生モデル事業など) 農業者年金の紹介 農業クイズの実施 ほか



交通のご案内



- 中央交通バス
- ・JR 淵野辺駅(南口)……「淵野辺公園」下車すぐ
 - ・JR 相模原駅(南口)……「栄公園前」下車徒歩12分
 - ・JR 上溝駅(東口)……「栄公園前」下車徒歩12分
 - ・小田急相模大野駅(北口)……「淵野辺公園」下車すぐ

イベント

Happy たまごチャレンジ、市制施行70周年記念イベント、バター作り体験、相原高校・北里大学コーナー、食育コーナー ほか

楽しいイベント
盛りだくさん



令和6年11月10日(日)

午前9時15分～午後2時30分

淵野辺公園中央広場(雨天決行)

主催：相模原市農業まつり実行委員会・相模原市
問合せ：042-769-8239 農政課(農産班)

農地貸借の方法が令和7年4月から変わります

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和5年4月1日施行)により、農地貸借の方法が①農地中間管理事業による貸借と②農地法による農地貸借に限定されます。
※生産緑地については引き続き、都市農地貸借円滑化法による貸借が可能です。



新たに相対による利用権を設定したい場合は、令和7年1月までに農業委員会へ申し出てください。また、新しい制度での詳しい手続き方法については決まり次第改めてお知らせします。

◎農地中間管理事業とは

市街化区域以外の農地を対象に、農業の継続が難しい方や農業の規模を縮小する方から、県知事の指定を受けた農地中間管理機構(公益社団法人神奈川県農業会議)が農地を借り受け、経営規模拡大や新規参入される方に貸し出すことにより、農地利用の集積・集約を進める事業です。

※遊休農地で著しく利用が困難な農地や貸し出す可能性が著しく低い農地等は借り受けることが出来ません。

制度について の詳細は、	(旧相模原市管内) 相模原市農業委員会事務局	電話 042-769-8292
	(津久井地域) 相模原市農業委員会事務局津久井事務所	電話 042-780-1406

相模原市農協管内の皆様へ

令和6年度農政活動協力金の募金方法の変更について

毎年度、(公社)神奈川県農業会議から依頼を受けている「農政活動協力金」の募金について、皆様にご協力いただいております。感謝申し上げます。

相模原市農協管内における令和6年度からの募金方法について、下記のとおり振込手続に変更させていただきます。(神奈川県農協管内においては、昨年度までと同様の手続きとなりますので、変更はありません。)

つきましては、農政活動協力金の募金に係る手続についてご理解いただき、募金へのご協力をお願い申し上げます。

相模原市農協管内における募金方法について

- 受付期間：令和6年9月2日(月)～令和6年11月29日(金)
- 受付場所：相模原市農業協同組合 各支店窓口
- 募金額：一戸あたり 600円
- 納入方法：各支店に配架されている農政活動協力金専用の「振込依頼書」に必要事項をご記入いただき、窓口で募金に係る手続をお願いいたします(振込手数料は無料)。

※各支店にて(公社)神奈川県農業会議の活動報告をまとめた「農家のみなさんへ」を配付しております。

お問い合わせ先 相模原市農業委員会事務局 電話 042-769-8292

新規就農者との情報交換会

農業委員会では毎年、農政活動の一環で新規就農者との情報交換会を実施しています。今回、旧相模原市域と津久井地域、それぞれの地域で活躍する新規就農者1名ずつにご協力いただき、農業委員及び農地利用最適化推進委員との情報交換会を開催しました。

旧相模原市域 笹野 光広さん(緑区上九沢 他):露地野菜(有機農業)
津久井地域 佐藤 公紀さん(緑区川尻 他):露地野菜、津久井在来大豆、飼料用米、主食用米



笹野 光広さん(下段真ん中)の圃場前で農業委員・農地利用最適化推進委員との撮影



佐藤 公紀さんの圃場前で農業委員を撮影

新規就農者のお二人は、それぞれ直売所や市民朝市、得意先などの安定した販路を確保できている様子でした。一方、営農に当たっては「燃料代・農業資材代等の高騰が続いていて、農業経営に及ぼす影響が大きい。」「補助制度を探すのに苦労している。」等の課題があるとのことでした。また、「行政側の支援の窓口をわかりやすくして、対象となる補助制度があるなら情報提供してほしい。」「未利用の農地が今後も増えていくことが予想されるが、農地所有者に対して利用権設定の制度の周知徹底が図られていないので、農地を集約するためにも、農地所有者がこの制度を活用するように周知徹底してほしい。」という意見もありました。

今後とも、新規就農者をはじめ、農業者の皆様の声を聴きながら、農業委員会における農政活動に取り組んでいきます。

ご注意ください!

農地等への農作物や果実の放置は、野生鳥獣を誘引する原因です。

サル、シカ、イノシシ等の鳥獣による農業被害が、市内各地で発生しています。農地や周辺家屋等への被害を防ぐためには、定期的な草刈りや防護柵の設置、野外に農作物を放置しないこと、不要な果樹の伐採や果実の早期摘果が効果的です。

なお、万が一、被害に遭われた方は、被害の大小にかかわらず、「農業被害調査票」により被害報告をお願いします。提出いただいた農業被害調査票により、被害の状況を把握し、今後の対策に生かしていきたいと考えています。

農業被害調査票の用紙につきましては、お近くの農協の各支店に備え付けてありますので、被害内容をご記入の上、農協の各支店や津久井地域のまちづくりセンターにご提出ください。

農業被害報告について、ご不明な点、お気づきの点がありましたら、緑区役所区政策課または農政課へお問い合わせください。

お問い合わせ先 緑区における被害：緑区役所区政策課 電話 042-775-8852
中央区、南区における被害：農政課 電話 042-769-8239

神奈川県農協では鳥獣被害対策相談ダイヤルを開設しています

専用ダイヤル
0120-44-3674
平日の8時30分から17時
(時間外は留守番電話で対応)

農業被害(自家消費の田畑を含む)を受けた場合、専用ダイヤルに連絡をすると農協職員が現地へ赴き、

- ①被害状況の確認
 - ②現場の写真撮影
 - ③農業被害調査票の作成
- などを行います。
対象地域は津久井地域(城山・津久井・相模湖・藤野)に限ります。

相模原市鳥獣等被害対策協議会被害防除事業

鳥獣被害に関する講習会が開催されました

相模原市立博物館にて、小学生を対象とした講習会「野生動物サマースクール2024」が開催されました。

講習会では野生動物の生態や対策を学ぶことを目的に、市内に生息する中・小型動物の標本・骨の観察や動物クイズなどを行いました。また、家庭菜園を柵で守ることや餌をあげないことなど、野生動物との適切な関係について紹介がありました。



ハクビシンの標本を観察する様子